

## 教育長及び教育委員紹介

教育長  
新保正俊教育長職務代理者  
長谷川 均委員  
嶋野道弘委員  
佐久間佳枝委員  
飯島 希

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務を管理及び執行するために設置された合議制の執行機関である。川越市の教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の権限に属する事務をつかさどる。その事務を処理、執行するための組織として事務局が設置されている。

## 教育長・委員

職名	氏名	現任期
教育長	新保正俊	令和4年4月1日～令和7年3月31日
教育長職務代理者	長谷川均	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	嶋野道弘	令和5年4月1日～令和9年3月31日
委員	佐久間佳枝	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	飯島希	令和4年12月28日～令和8年12月27日

## 教育委員会の活動状況（令和4年度）

項目	定例会	臨時会	学校等 視察	首長との 意見交換	総合教育 会議の 開催回数	その他の活動	
	12回	1回	33回	0回	1回	84回	主な活動 市議会、教育委員会連合会等

## 教育委員会議案等（令和4年度）

会議名	開会日	議案番号等	案 件 名
第1回定例会	R4. 4. 14	議 案 第 1 号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて (川越市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて)
		議 案 第 2 号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて (川越市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程を定めることについて)
		議 案 第 3 号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて (川越市職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令を定めることについて)
		議 案 第 4 号	川越市小堤集会所運営委員会委員を委嘱することについて
		議 案 第 5 号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		議 案 第 6 号	川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて
		議 案 第 7 号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて (令和4年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について)
		報 告 事 項	不登校児童生徒支援プランについて
第2回定例会	R4. 5. 24	議 案 第 8 号	川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて
		議 案 第 9 号	一件三千万円以上の工事計画について
		議 案 第 1 0 号	川越市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例を廃止する条例を定めることについて
		議 案 第 1 1 号	令和4年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
		議 案 第 1 2 号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議 案 第 1 3 号	川越市公民館運営審議会委員を解職することについて
		議 案 第 1 4 号	市内小学校児童らによる損害賠償請求調停事件について
第3回定例会	R4. 6. 30	議 案 第 1 5 号	川越市立高等学校管理規則等の一部を改正する規則を定めることについて
		議 案 第 1 6 号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて (令和4年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について)
		議 案 第 1 7 号	川越市幼児教育振興審議会委員を解職することについて
		報 告 事 項	川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会委員の選任について
		報 告 事 項	川越市立特別支援学校の令和5年度生徒募集について
		協 議 事 項	市立高等学校の人事方針について
第4回定例会	R4. 7. 19	議 案 第 1 8 号	川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて
		議 案 第 1 9 号	令和5年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて
		議 案 第 2 0 号	川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて
		議 案 第 2 1 号	職員の懲戒処分について
		協 議 事 項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

第5回定例会	R4.8.9	議案第22号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案第23号	第二次川越市学校教育情報化推進計画について
		議案第24号	令和5年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて
		議案第25号	市立高等学校の人事方針について
		議案第26号	令和4年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第27号	川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて
		報告事項	「包括外部監査の結果報告書」に基づく措置状況について
		報告事項	川越市大学奨学金の今後の方針について
		報告事項	川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第3項第4号の規則で定める者を定める規則の一部を改正する規則を定めることについて
		報告事項	放課後子供教室試行的実施の検証結果について
		協議事項	川越市立図書館運営方針について
第6回定例会	R4.9.26	議案第28号	川越市立図書館運営方針について
		議案第29号	令和5年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて
		議案第30号	令和5年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について
		議案第31号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて (川越市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例を定めることについて)
		議案第32号	川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて
		議案第33号	川越市山王塚古墳調査検討委員会委員を委嘱することについて
		報告事項	放課後子供教室試行的実施の検証結果について
		報告事項	令和4年度全国学力・学習状況調査及び令和4年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について
第7回定例会	R4.10.17	議案第34号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて (川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて)
第8回定例会	R4.11.9	議案第35号	令和5年度一般会計予算（教育費）要求について
		報告事項	川越市立川越高等学校におけるタブレット端末の整備について
第9回定例会	R4.12.26	議案第36号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて (令和4年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について)
		議案第37号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		報告事項	川越市学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
		報告事項	令和5年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について
		報告事項	川越市立川越高等学校におけるタブレット端末整備の進捗状況について
		協議事項	第四次川越市子ども読書活動推進計画案について
		協議事項	川越市立川越高等学校教育審議会の設置について

## | 教育行財政 教育委員会議案等（令和4年度）

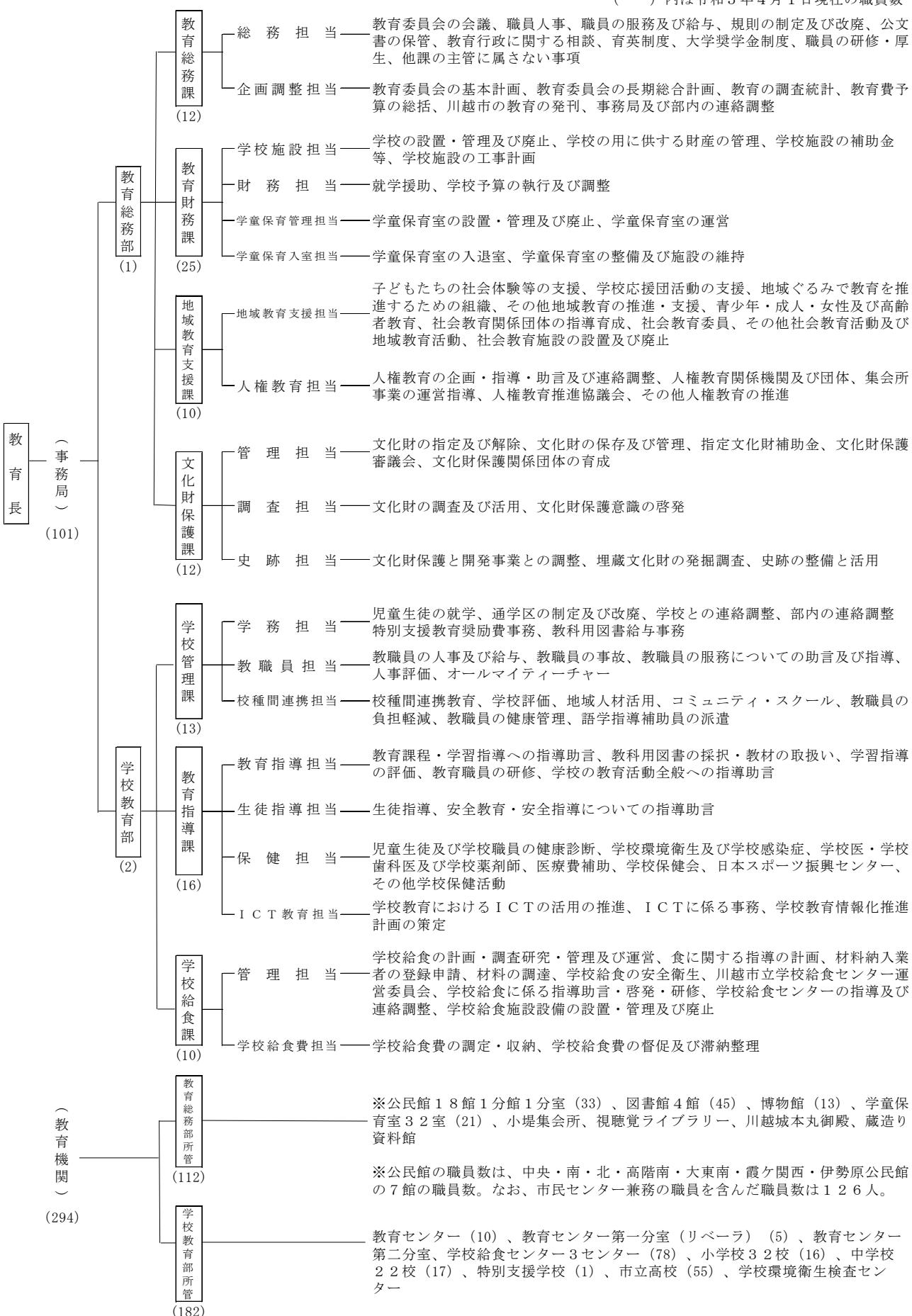
---

第10回 定例会	R5. 1. 19	議案第38号	令和5年度川越市教職員研修計画について
		議案第39号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		報告事項	川越市教育委員会教育長職務代理者の指名について
		協議事項	学校における働き方改革基本方針の策定について
第11回 臨時会	R5. 1. 30	議案第40号	令和5年度教育行政方針と主要な施策について
		議案第41号	令和5年度学校教職員管理職人事について
		議案第42号	学校における働き方改革基本方針の策定について
		議案第43号	令和4年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第44号	川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第45号	川越市立博物館条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第46号	川越市文化財保護審議会委員を委嘱することについて
第12回 定例会	R5. 2. 10	議案第47号	川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会委員を委嘱することについて
		報告事項	川越市教育情報セキュリティポリシーの制定について
		議案第48号	第四次川越市子ども読書活動推進計画（案）について
		議案第49号	川越市教育委員会職員人事について
		議案第50号	川越市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第51号	川越市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第52号	川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて
		議案第53号	川越市立川越高等学校教育審議会審議委員の委嘱について
		議案第54号	公民館運営審議会委員を委嘱することについて
		議案第55号	川越市教育委員会部局職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第56号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて（市立学校県費職員の懲戒処分に係る人事内申について）
		議案第57号	川越市指定文化財の追加指定について
第13回 定例会	R5. 3. 23	議案第58号	川越市指定文化財の追加指定及び員数の変更について

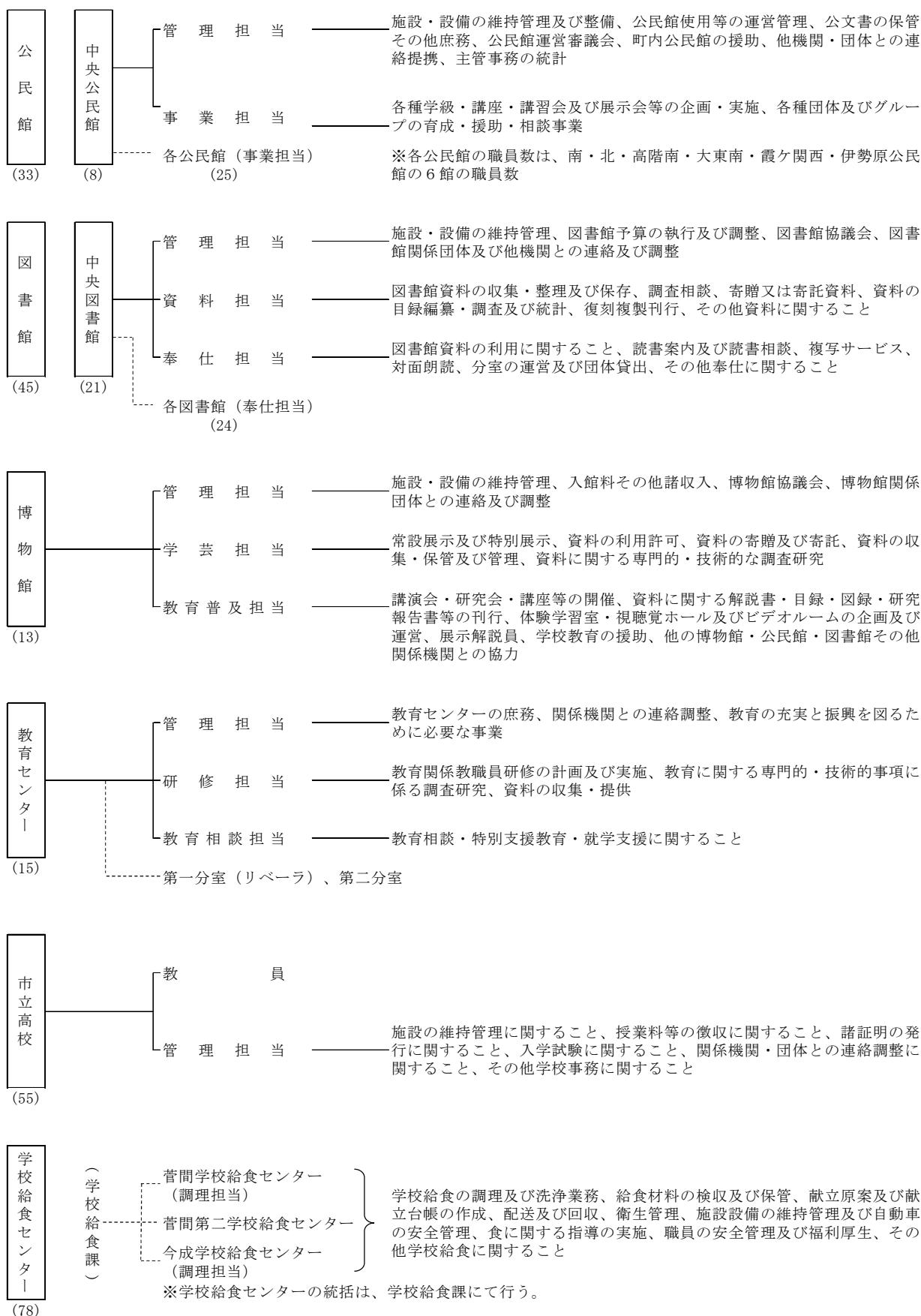
・議案 58件  
・報告 15件  
・協議 6件 } 合計 79件

## 事務局組織の主な事務と教育機関

( ) 内は令和5年4月1日現在の職員数



主な教育機関の組織と事務



## 第三次川越市教育振興基本計画

本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第三次川越市教育振興基本計画」を策定した。

### 1. 計画の全体像

#### 基本理念

# 生きる力を育み未来を拓く川越市の教育

#### 3つの目標

- 1 志を高くもち、自ら学び考え、行動する子どもの育成
- 2 安全・安心で学びを保障する教育環境の整備
- 3 郷土に誇りをもち、生きがいや思いやりに満ちた、誰もが活躍できる社会の実現

#### 9つの施策

- |     |                  |
|-----|------------------|
| 施策1 | 確かな学力の育成         |
| 施策2 | 豊かな心と健やかな体の育成    |
| 施策3 | 自立する力の育成         |
| 施策4 | 多様なニーズに対応した教育の推進 |
| 施策5 | 教育の質を高める環境の充実    |
| 施策6 | 学びを支える教育環境の整備・充実 |
| 施策7 | 家庭・地域の教育力の向上     |
| 施策8 | 生涯学習活動の推進        |
| 施策9 | 文化財の保存と活用        |

## 2. 重点的な取組

基本理念の実現に向けて、特に、次代を担う子どもたちがたくましく未来を切り拓き、よりよい社会を築いていくために必要な力を育成することが重要である。そのため、本市の児童生徒の現状、学習指導要領の実施、第二次計画期間での課題などを踏まえ、9つの施策のうち、令和3年度から5年間、特に力を注ぐべき施策を、次のとおり重点施策として選定する。

その他の施策についても本市教育にとって大切なものであり、教育委員会として全力を挙げて取り組んでいく。

### 重点施策

- 確かな学力の育成
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 学びを支える教育環境の整備・充実

## 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とする。

## 4. 施策体系

### 施策1 確かな学力の育成

施策の柱	細施策
(1) 学力向上の推進	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 ②各種調査結果の分析・活用 ③少人数指導の推進 ④ICT活用の推進 ⑤家庭学習の充実
(2) 校種間連携の推進	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携 ②小中連携、小中一貫教育の推進
(3) グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手の配置事業の充実 ②小学校・中学校英語教育の充実
(4) 学校教育の情報化の推進	①情報活用能力の育成 ②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成 ③教育の情報化に関する推進体制の充実 ④ICT環境の整備 ⑤ICT活用の推進（再掲）

### 施策2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱	細施策
(1) 豊かな心を育む教育の推進	①道徳教育の充実 ②規律ある態度の育成の推進 ③伝統や文化に関する教育の充実 ④読書活動の充実 ⑤体験活動の充実
(2) 生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進 ②不登校対策の推進 ③教育相談の充実
(3) 健康の保持増進と体力向上の推進	①学校保健活動の推進 ②「いのちの教育」の推進 ③食育の推進 ④体力向上の推進

### 施策3 自立する力の育成

施策の柱	細施策
(1) 進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実 ②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実
(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	①主権者教育の推進 ②環境教育の推進 ③消費者教育の推進

### 施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

施策の柱	細施策
(1) 特別支援教育の充実	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実 ②就学支援の充実 ③特別支援教育の理解・啓発の推進
(2) 一人ひとりの状況に応じた支援	①多様化する学校課題を解決する事業の推進 ②外国人児童生徒支援の充実 ③教育機会均等化のための支援

**施策5 教育の質を高める環境の充実**

施策の柱	細施策
(1) 教職員の資質向上	①教職員研修の充実 ②中堅教職員・臨時の任用教員の育成 ③教職員研修の効果的な実施
(2) 教職員の働き方改革	①勤務時間を意識した働き方の推進 ②事務負担軽減への取組 ③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり
(3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進 ②進路指導力向上のための教職員研修の充実 ③中学校・市立川越高等学校連携の推進 ④市立川越高等学校教育環境の整備・充実
(4) 市立特別支援学校の充実	①市立特別支援学校の整備・充実 ②市立特別支援学校のセンター的機能の充実

**施策6 学びを支える教育環境の整備・充実**

施策の柱	細施策
(1) 学校施設の整備・充実	①小・中学校施設大規模改造工事の推進 ②小・中学校重要設備の更新 ③小・中学校空調設備設置の推進 ④学校図書館の充実
(2) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討
(3) 学校給食の充実	①給食内容の充実 ②学校給食施設の整備
(4) 子どもたちの安全・安心の確保	①安全教育の推進 ②防災教育の推進 ③学童保育の充実
(5) 教育センターの充実	①教育センター施設の整備・開放の充実 ②教職員・保護者・地域との連携研修の充実

**施策7 家庭・地域の教育力の向上**

施策の柱	細施策
(1) 家庭や地域の教育力向上	①家庭教育の支援 ②社会教育関係団体への支援 ③地域の教育活動への支援
(2) 家庭・地域と学校の連携・協働	①コミュニティ・スクールの導入の推進 ②外部人材の積極的活用 ③学校評価の活用 ④学校・家庭・地域の連携推進 ⑤放課後子供教室の推進

**施策8 生涯学習活動の推進**

施策の柱	細施策
(1) 市立公民館の充実	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習 ②生涯学習活動の拠点としての公民館の運営 ③公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進 ④公民館の設置及び既存公民館の整備
(2) 市立図書館の充実	①図書館サービスの充実 ②図書館を利用した学習活動の推進 ③図書館施設運営整備事業の推進
(3) 市立博物館の充実	①展示機能の充実 ②郷土資料の収集・保存 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 ④博物館・蔵造り資料館の整備
(4) 人権教育の推進	①人権教育の充実 ②人権教育指導者の養成 ③関係機関・団体等との連携

**施策9 文化財の保存と活用**

施策の柱	細施策
(1) 文化財の保存と活用	①文化財の保存と活用 ②無形民俗文化財の保存と後継者の育成 ③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 ④河越館跡の整備・活用 ⑤山王塚古墳の保護
(2) 地域の歴史や伝統文化の継承	①文化財保護意識の啓発 ②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになった。また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。川越市教育委員会においても、平成20年度から前年度に実施した事務について点検及び評価を行っている。

更に、平成24年度から川越市教育振興基本計画の施策を対象とし、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて、点検及び評価を実施することとした。

なお、平成22年度から文化及びスポーツに関する事務は、教育委員会から市長部局に移管されているが、川越市教育振興基本計画の進行管理の中で、市長部局における事務事業の点検及び評価も併せて実施している。

令和4年度からは、本市教育委員会が所掌する施策や事業に限定した第三次川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて、点検及び評価を実施しているため、文化及びスポーツに関する事務事業は、市長部局の各課それぞれが所掌する個別計画の中で進行管理を行っている。

### 令和5年度 教育行政の主要な施策

川越市教育委員会では、第三次川越市教育振興基本計画の施策から、今年度の主要な施策を定め、総合的、計画的に施策を推進していく。

#### ○施策1 確かな学力の育成

- |  |   |
|--|---|
| (1) 学力向上の推進<br>①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進<br>②各種調査結果の分析・活用<br>③少人数指導の推進<br>④ＩＣＴ活用の推進<br>⑤家庭学習の充実 | (2) 校種間連携の推進<br>①小中連携、小中一貫教育の推進   |
| (3) グローバル化に対応する教育の推進<br>①英語指導助手の配置事業の充実<br>②小学校・中学校英語教育の充実                                       | (4) 学校教育の情報化の推進<br>①情報活用能力の育成<br>②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成<br>③教育の情報化に関する推進体制の充実<br>④ＩＣＴ環境の整備 |

#### ○施策2 豊かな心と健やかな体の育成

- |  |   |
|--|---|
| (1) 豊かな心を育む教育の推進<br>①道徳教育の充実<br>②規律ある態度の育成の推進<br>③伝統や文化に関する教育の充実<br>④読書活動の充実<br>⑤体験活動の充実 | (2) 生徒指導の充実<br>①いじめ防止対策の推進<br>②不登校対策の推進<br>③教育相談の充実 |
| (3) 健康の保持増進と体力向上の推進<br>①学校保健活動の推進<br>②「いのちの教育」の推進<br>③体力向上の推進                            |   |

#### ○施策3 自立する力の育成

- |   |  |
|---|--|
| (1) 進路指導・キャリア教育の充実<br>①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実<br>②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実 | (2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成<br>①主権者教育の推進<br>②環境教育の推進<br>③消費者教育の推進 |
|---|--|

## ○施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- |                            |                                 |
|----------------------------|---------------------------------|
| (1) 特別支援教育の充実              | (2) 一人ひとりの状況に応じた支援              |
| ①一人ひとりのニーズに応じた指導や<br>支援の充実 | ①多様化する学校課題を解決する事業の推<br>進        |
| ②就学支援の充実                   | ②外国人児童生徒支援の充実<br>③教育機会均等化のための支援 |

## ○施策5 教育の質を高める環境の充実

- |                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| (1) 教職員の資質向上               | (2) 教職員の働き方改革    |
| ①教職員研修の充実                  | ①勤務時間を意識した働き方の推進 |
| ②中堅教職員・臨時の任用教員の育成          | ②事務負担軽減への取組      |
| ③教職員研修の効果的な実施              |                  |
| (3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推<br>進 | (4) 市立特別支援学校の充実  |
| ①市立川越高等学校の活性化・特色化<br>の推進   | ①市立特別支援学校の整備・充実  |
| ②進路指導力向上のための教職員研修<br>の充実   |                  |

## ○施策6 学びを支える教育環境の整備・充実

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 学校施設の整備・充実         | (2) 学校給食の充実 |
| ①小・中学校施設大規模改造工事の推<br>進 | ①給食内容の充実    |
| ②小・中学校重要設備の更新          |             |
| ③小・中学校空調設備設置の推進        |             |
| (3) 子どもたちの安全・安心の確保     |             |
| ①防災教育の推進               |             |
| ②学童保育の充実               |             |

## ○施策7 家庭・地域の教育力の向上

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| (1) 家庭や地域の教育力向上 | (2) 家庭・地域と学校の連携・協働 |
| ①家庭教育の支援        | ①コミュニティ・スクールの導入の推進 |
|                 | ②学校・家庭・地域の連携推進     |
|                 | ③放課後子供教室の推進        |

## ○施策8 生涯学習活動の推進

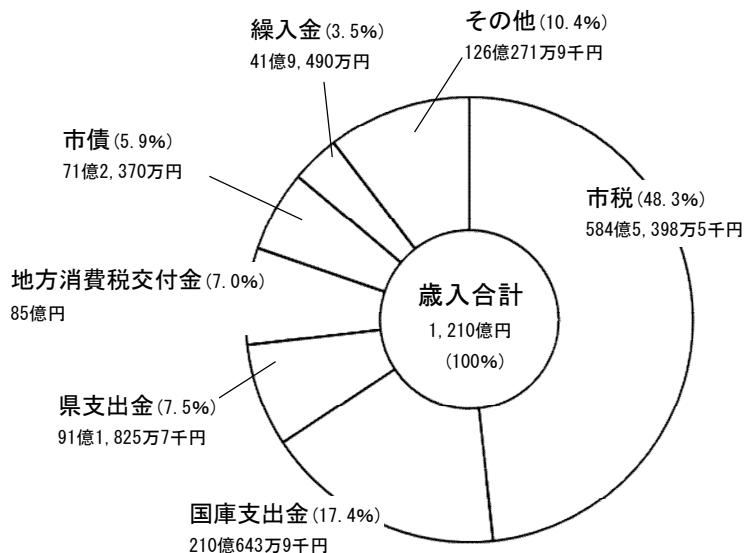
- |                             |                  |
|-----------------------------|------------------|
| (1) 市立公民館の充実                | (2) 市立図書館の充実     |
| ①ライフステージにおける課題や現代<br>的課題の学習 | ①図書館サービスの充実      |
| ②生涯学習活動の拠点としての公民館<br>の運営    | ②図書館を利用した学習活動の推進 |
| ③公民館の設置及び既存公民館の整備           | ③図書館施設運営整備事業の推進  |
| (3) 市立博物館の充実                |                  |
| ①展示機能の充実                    |                  |
| ②博物館・蔵造り資料館の整備              |                  |

## ○施策9 文化財の保存と活用

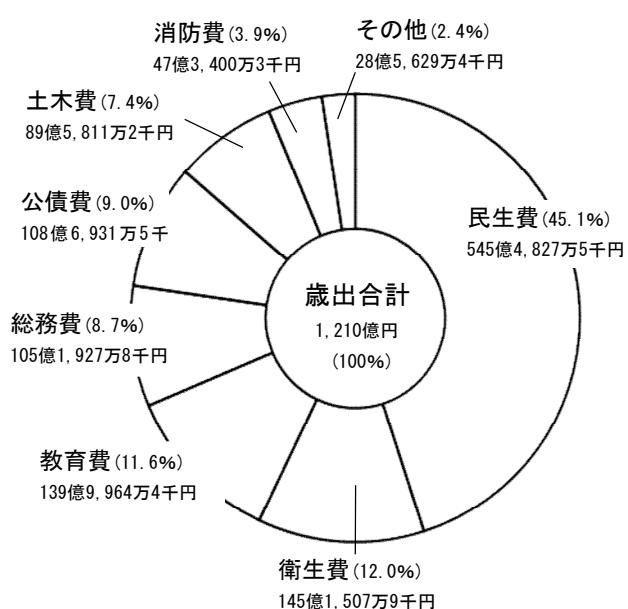
- |                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| (1) 文化財の保存と活用          | (2) 地域の歴史や伝統文化の継承           |
| ①文化財の保存と活用             | ①地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学<br>びの促進 |
| ②無形民俗文化財の保存と後継者の育<br>成 |                             |
| ③河越館跡の整備・活用            |                             |
| ④山王塚古墳の保護              |                             |

## 教育財政

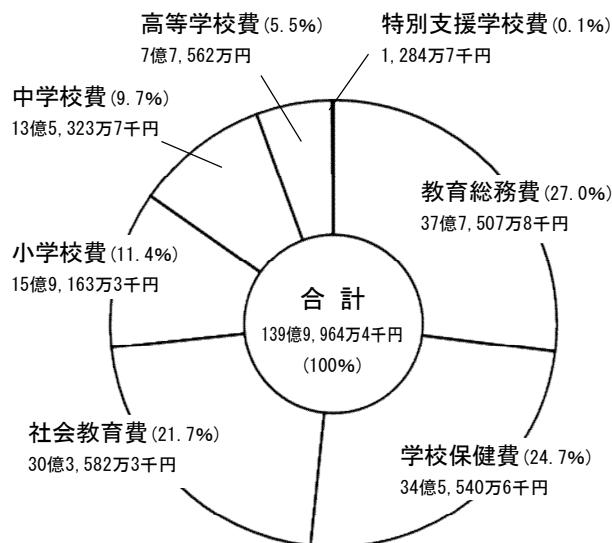
令和5年度 川越市一般会計歳入（当初予算）



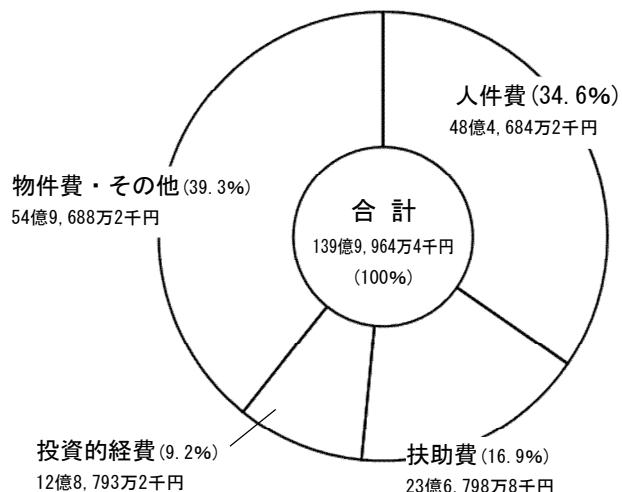
令和5年度 川越市一般会計歳出（当初予算）



令和5年度 教育費目的別当初予算の構成



令和5年度 教育費性質別当初予算の構成



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはなりません。

**| 教育行財政 令和5年度並びに令和4年度教育費当初予算（歳出）**

**令和5年度並びに令和4年度教育費当初予算（歳出）**

(単位：千円・%)

費　　目		令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	比較増減額	対前年度増減率
<b>一　般　会　計　総　額</b>		121,000,000	116,720,000	4,280,000	3.7
<b>教　育　費　総　額</b>		13,999,644	12,730,215	1,269,429	10.0
項	目				
<b>1. 教　育　総　務　費</b>		3,775,078	3,929,370	△ 154,292	△ 3.9
	1. 教育委員会費	4,487	4,520	△ 33	△ 0.7
	2. 事務局費	1,602,030	1,587,497	14,533	0.9
	3. 幼稚園費	2,160,014	2,330,342	△ 170,328	△ 7.3
	4. 諸　　費	8,547	7,011	1,536	21.9
<b>2. 小　学　校　費</b>		1,591,633	1,296,561	295,072	22.8
	1. 学校管理費	1,134,956	959,274	175,682	18.3
	2. 教育振興費	206,277	206,673	△ 396	△ 0.2
	3. 学校建設費	5,000	130,614	△ 125,614	△ 96.2
	4. 小学校体育館空調設備等整備費	245,400	0	245,400	皆増
<b>3. 中　学　校　費</b>		1,353,237	833,133	520,104	62.4
	1. 学校管理費	764,348	635,133	129,215	20.3
	2. 教育振興費	205,689	188,000	17,689	9.4
	3. 学校建設費	5,000	10,000	△ 5,000	△ 50.0
	4. 中学校体育館空調設備等整備費	378,200	0	378,200	皆増
<b>4. 高　等　学　校　費</b>		775,620	826,177	△ 50,557	△ 6.1
	1. 高等学校総務費	775,311	825,868	△ 50,557	△ 6.1
	2. 教育振興費	309	309	0	0.0
<b>5. 特　別　支　援　学　校　費</b>		12,847	16,403	△ 3,556	△ 21.7
	1. 特別支援学校費	12,847	16,403	△ 3,556	△ 21.7
<b>6. 社　会　教　育　費</b>		3,035,823	2,528,790	507,033	20.1
	1. 社会教育総務費	1,158,547	1,113,799	44,748	4.0
	2. 学童保育費	831,136	749,946	81,190	10.8
	3. 人権教育費	7,648	7,541	107	1.4
	4. 文化財保護費	132,897	75,922	56,975	75.0
	5. 博物館管理費	133,408	91,499	41,909	45.8
	6. 公民館費	265,565	202,644	62,921	31.1
	7. 図書館費	363,322	287,439	75,883	26.4
	8. 藏造り資料館耐震化事業費	143,300	0	143,300	皆増
<b>7. 学　校　保　健　費</b>		3,455,406	3,299,781	155,625	4.7
	1. 学校保健総務費	833,871	819,431	14,440	1.8
	2. 学校給食センター管理費	2,621,535	2,480,350	141,185	5.7

## 教育行財政 児童生徒 1人当たり教育費及び需用費・令和5年度主な事業

### 児童生徒 1人当たり教育費及び需用費

(単位 : 円)

年度 種別	R2		R3		R4(決算見込み)	R5(当初予算)	
		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費	
小学校	121,350	23,647	50,865	19,764	62,524	28,917	66,333
中学校	144,018	29,612	82,831	27,143	90,207	35,357	86,868
市立高校	801,168	37,212	919,981	34,447	957,407	49,162	928,516
特別支援学校	802,511	184,564	493,863	81,090	327,660	73,282	273,340
							61,043

※教育振興費及び学校建設費を除く

### 令和5年度 主な事業

- オールマイティーチャー配置事業
- <新>スクールカウンセラー配置事業
- 学校運営協議会
- スクール・サポート・スタッフ配置事業
- <新>中学校部活動指導員配置事業
- GIGAスクール運営支援センター
- 英語指導助手配置事業
- スクールソーシャルワーカー配置事業
- 受変電設備等改修工事（小学校）
- <新>水泳指導業務委託
- 小学校情報教育推進
- 小学校就学援助（学用品）
- 小学校就学援助（学校給食費）
- <新>小学校体育館空調設備等整備
- 受変電設備及びエレベーター改修工事（中学校）
- 中学校情報教育推進
- 中学校就学援助（学用品）
- 中学校就学援助（学校給食費）
- <新>中学校就学援助（学校給食費）
- <新>中学校体育館空調設備等整備
- <新>エレベーター改修工事（市立川越高等学校）
- 放課後子供教室
- 学童保育室改修工事
- 文化財保存活用地域計画策定
- 河越館跡外周整備及び発掘調査
- <新>全国史跡整備市町村協議会全国大会
- 文化財保存事業費補助金
- <新>移転改築実施設計業務委託（霞ヶ関北公民館）
- <新>霞ヶ関公民館冷暖房設備改修工事
- <新>西図書館冷暖房設備改修工事
- <新>貸出用資料ICタグ貼付等業務委託（西図書館）
- <新>貸出用資料ICタグ貼付等業務委託（川越駅東口図書館）
- 蔵造り資料館店蔵耐震化工事
- <新>菅間学校給食センターボイラ更新工事

## 1. 教育総務課 Tel : 049-224-6074

## (1) 育英資金の貸付制度

## 【令和5年度事業予定】

- ・経済的に教育費などの支出が困難な方に、資金の貸付を行う。

対象者	次の条件を満たしている方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に引き続き6か月以上住所を有する方</li> <li>・高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学（短期大学を含む）・専修学校に入学する方、又は在学中の方</li> <li>・心身健全であり、かつ、学業成績の良好な方</li> <li>・学校長の推薦を受けられること</li> </ul>																													
貸付金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学資金（月額）</td> <td>高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校</td> <td>国公立 私立</td> <td>13,000円 20,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高等専門学校</td> <td></td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大学（短期大学を含む）</td> <td></td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>入学準備金</td> <td>高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校</td> <td>国公立 私立</td> <td>150,000円 280,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高等専門学校</td> <td></td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大学（短期大学を含む）</td> <td></td> <td>360,000円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	貸付金額		学資金（月額）	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立 私立	13,000円 20,000円		高等専門学校		16,000円		大学（短期大学を含む）		30,000円	入学準備金	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立 私立	150,000円 280,000円		高等専門学校		160,000円		大学（短期大学を含む）		360,000円
区分	貸付金額																													
学資金（月額）	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立 私立	13,000円 20,000円																											
	高等専門学校		16,000円																											
	大学（短期大学を含む）		30,000円																											
入学準備金	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立 私立	150,000円 280,000円																											
	高等専門学校		160,000円																											
	大学（短期大学を含む）		360,000円																											
手続	貸付を希望する方は、教育委員会が定める期間内に、所定の書類を用意して教育委員会へ提出する。																													
償還	貸付を受けた方が卒業して6か月は据置期間とする。 据置期間終了後、貸付期間の2倍の期間によって償還しなければならない。																													

## 【令和4年度事業実績】

## 過去3年間の貸付状況

(単位：人・円)

種別 年度	R2		R3		R4	
	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額
学資金	83(9)	25,615,000	72(18)	21,834,000	54(11)	17,712,000
入学準備金	16	5,390,000	19	6,180,000	9	2,920,000

( ) 内は新規・内数

## (2) 川越市大学奨学金支給事業

## 【令和5年度事業予定】

- ・学業成績が優秀な学生であって、経済的理由により大学（大学院及び短期大学を除く）における修学が困難なものに対して、奨学金を支給する。

申請対象者	次の条件をすべて満たしている方	
	・申請時点において、市内に引き続き1年以上住所を有すること	
	・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年又は、高等専門学校第3学年 在学して修業年限が4年又は6年の大学（大学院及び短期大学を除く）へ翌年4月に進学すること	
	・世帯全員の所得額の合計（世帯所得）が基準額未満（注1）であること	
	・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校における全科目成績評価が3.5（5段階評価）以上であること（第1学年、第2学年、第3学年（1学期）の平均）	
	・校長の推薦を受けられること	
支給金額 (注2)	区分	支給金額（上限）
	学資金（月額）	37,500円
	入学準備金	200,000円
募集人数	5名程度	
選考	第1次選考（書類審査）、第2次選考（個人面接）にて奨学生を決定	

(注1) 世帯所得の基準額

世帯人数	2人	3人	4人	5人以上
世帯所得額	340万円	380万円	450万円	490万円

(注2) 国の高等教育の修学支援新制度により入学金や授業料の減免を受ける方は、支援区分により支給金額が異なる。

## 【令和4年度事業実績】

## 過去2年間の支給状況

(単位：人・円)

年度 種別	R3		R4	
	支給者数	支給金額	支給者数	支給金額
学資金	20	4,692,000	20	4,245,000
入学準備金	5	680,000	5	570,000

### (3) 教育委員会の点検・評価

#### 【令和5年度事業予定】

- ・ 主要な施策や事務事業の取組状況について、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。また、その結果に関する報告書を作成・公表する。

#### 【令和4年度事業実績】

- ・ 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度対象）」を発行し、ホームページに公開した。（10月）

### (4) 教育行政の主要な施策

#### 【令和5年度事業予定】

- ・ 「第三次川越市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）に基づき、9つの施策から今年度特に力を注ぐ主要な施策を定め、公表している。

#### 【令和4年度事業実績】

- ・ 「令和4年度教育行政の主要な施策」を策定し、ホームページに公開した。

### (5) 「川越市の教育」の発行

#### 【令和5年度事業予定】

- ・ 本市の教育行政及び各教育機関の概要をとりまとめたもので、毎年7月に発行している。

#### 【令和4年度事業実績】

- ・ 7月に発行し、関係機関へ配布した。（合計160部発行）

## 2. 教育財務課 Tel : 049-224-6083

## (1) 就学援助

## 【令和5年度事業予定】

- ・経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施に資する。

対象世帯	次の条件を満たしている世帯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度中に「生活保護が停止、または廃止」になった世帯</li> <li>・児童扶養手当法による「児童扶養手当」を受給中の世帯</li> <li>・生活保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯</li> </ul>			
支給項目	支給金額（年額）		備 考	
	小学生	中学生		
援助内容	新入学児童 生徒学用品費等	54,060 円	63,000 円	1年生で4月が認定月の方
	学用品費等	1年生：13,230 円	1年生：25,040 円	(年額)/12×該当月数分を支給
		2～6年生：15,500 円	2～3年生：27,310 円	
	校外活動費(泊有)	上限：3,690 円	上限：6,210 円	交通費・見学料が支給対象
	修学旅行費	対象経費の実費		団体行動以外の経費、アルバム代などは対象外
	学校給食費	実 費		欠食等による減額分は対象外
	通学費	上限 40,020 円	上限 80,880 円	公共交通機関で通学区域外の特別支援学級に通学する場合のみ支給
手 続	医療費	医療券の交付 学校から治療の勧告を受けた指定の疾患のみ 平成30年度より要保護者及び被災者のみ		認定後の事務については <u>教育指導課</u> で取り扱う
手 続	就学援助の受給を希望する保護者は、教育委員会が定める申請書に必要事項を記入し、認定審査に必要となる書類を添付して教育委員会へ提出する。			

## 【令和4年度事業実績】

(単位：人・円)

	小 学 校		中 学 校		合 计	
	対象者	支給額	対象者	支給額	対象者	支給額
新入学児童生徒学用品費等	321	17,353,260	425	25,500,000	746	42,853,260
新入学児童生徒学用品費等 (差額支給分)	324	972,000	-	-	324	972,000
学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)	2,640	34,494,016	1,543	34,803,546	4,183	69,297,562
校外活動費(宿泊を伴うもの)	357	1,304,940	15	93,150	372	1,398,090
修 学 旅 行 費	404	6,883,600	772	39,590,200	1,176	46,473,800
学 校 給 食 費	2,607	107,581,646	1,483	73,190,815	4,090	180,772,461
通 学 費	2	42,492	1	7,949	3	50,441
合 計		168,631,954		173,185,660		341,817,614

(単位：件・円)

	小学校		中学校		合計	
	対象	支給額	対象	支給額	対象	支給額
医療費	0	0	0	0	0	0

## (2) 小中学校施設の大規模改造事業

### 【令和5年度事業予定】

- 老朽化した学校施設の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事等を計画的に実施する。

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	中央小学校	外壁、屋上防水
	川越第一中学校	

### 【令和4年度事業実績】

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	寺尾小学校、霞ヶ関西小学校、新宿小学校	外壁、屋上防水
	川越第一中学校、初雁中学校、福原中学校、山田中学校	
トイレ改修工事	中央小学校、霞ヶ関北小学校	大便器の洋式化、床の乾式化、配管改修

## (3) 小中学校特別教室等の空調設備整備

### 【令和5年度事業予定】

- 児童生徒の体調管理や熱中症対策等を目的として、小中学校特別教室等の空調設備の整備を推進する。

対象	学校名等
特別教室	川越第一中学校、東中学校、福原中学校、大東中学校
	仙波小学校、牛子小学校、高階小学校、高階南小学校、高階北小学校、寺尾小学校、霞ヶ関北小学校
体育館	川越第一中学校、富士見中学校、城南中学校、高階中学校、寺尾中学校、福原中学校、大東中学校、霞ヶ関中学校、霞ヶ関東中学校、名細中学校、山田中学校

※体育館空調設備の整備については令和5年度から令和6年度までの継続事業

### 【令和4年度事業実績】

対象	学校名等
特別教室	名細中学校、霞ヶ関東中学校